

# 第34回

## 定時株主総会招集ご通知

**日時** 2023年6月28日（水曜日）  
午後1時30分（受付開始 午後0時30分）

**場所** 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号  
丸の内トラストタワーN館9階 会議室

### 目次

第34回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	6
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告	39
株主総会参考書類	46

**第1号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)  
5名選任の件

**第2号議案** 監査等委員である取締役1名選任の件

株主各位

証券コード 4792  
(発送日) 2023年6月9日  
(電子提供措置の開始日) 2023年6月5日

東京都千代田区丸の内一丁目8番1号  
丸の内トラストタワーN館

**山田コンサルティンググループ株式会社**

代表取締役社長 **増田 慶作**

## 第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.yamada-cg.co.jp/ir/stockinfo/meeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「山田コンサルティンググループ」又は「コード」に当社証券コード「4792」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月27日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### [インターネットによる議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

### [書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	<b>2023年6月28日（水曜日）午後1時30分（受付開始時刻 午後0時30分）</b>
<b>2 場 所</b>	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 <b>丸の内トラストタワーN館9階 会議室</b> (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第34期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第34期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
<b>4 議決権行使のご案内</b>	4頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

また、本株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

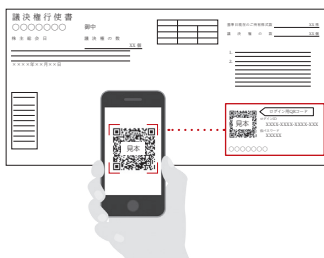


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

〇〇〇〇 株式会社

議決権行使方法の選択

第1回定時総会  
開催日 平成30年5月31日  
総会番号 10000001  
行役できる議決権の数 10権

当社は、株主数がこの画面の手続きにしたがって議決権行使を行うことと承認いたします。該当する権限のボタンを選択して次画面におすすみください。

会社都合の定での議案を賛成、株主総会の定での議案を反対とされる場合

賛成/反対へ

会社都合、および株主総会の議案について個別に賛否を入力される場合

賛否/行使権限へ

議案内容

議案内容(本文)

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

# 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況 (連結ベース)

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 連結損益の状況

当社グループの当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の業績は、売上高16,450,685千円（前期比12.3%増）、売上総利益14,146,293千円（同13.6%増）、営業利益2,871,555千円（同14.7%増）、経常利益2,920,333千円（同13.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,114,359千円（同23.2%増）となりました。

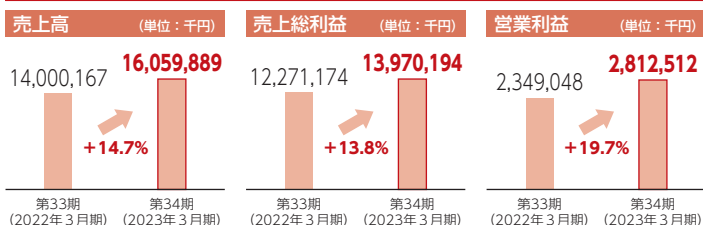
コンサルティング事業全般において受注が好調に推移し、加えて大型M&A案件が成約したことから増収増益となりました。

	第33期 (2022年3月期)	第34期 (2023年3月期)	前期比	
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額	増減率
売上高	14,645,401	16,450,685	+1,805,284	+12.3%
売上総利益	12,444,149	14,146,293	+1,702,143	+13.6%
営業利益	2,501,604	2,871,555	+369,950	+14.7%
経常利益	2,570,864	2,920,333	+349,469	+13.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,716,063	2,114,359	+398,295	+23.2%

## ② 各セグメント別の業績の概況

当連結会計年度より、報告セグメントを「コンサルティング事業」「投資事業」の2区分に変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。各セグメント別の業績の概況は以下のとおりであります。

### コンサルティング事業

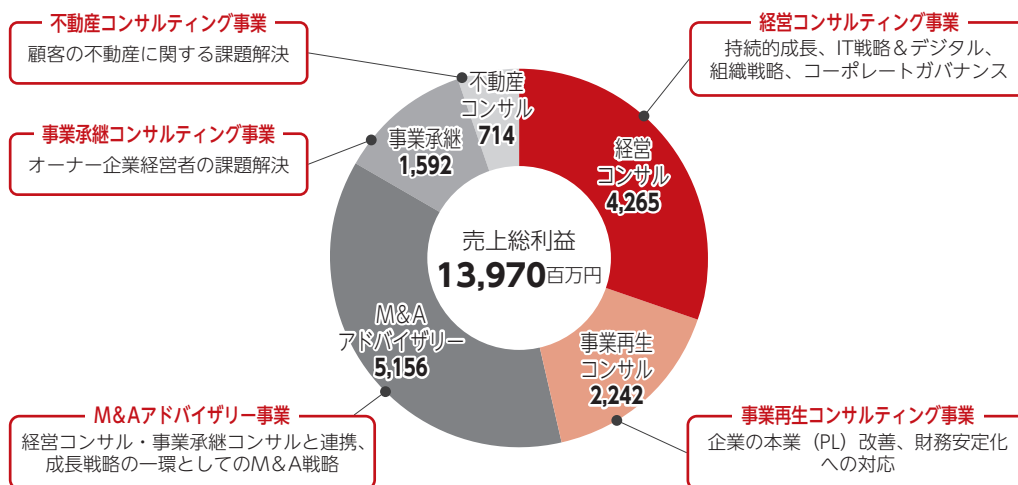


コンサルティング事業は、売上高16,059,889千円（前期比14.7%増）、売上総利益13,970,194千円（同13.8%増）、営業利益2,812,512千円（同19.7%増）となりました。

持続的成長、IT戦略&デジタル、組織戦略、コーポレートガバナンスなどの経営コンサルティングにおいて多様なコンサルティングニーズが顕在化しており、案件相談・受注が順調に推移いたしました。事業再生コンサルティングにおいてもニーズが高まってきており、引合件数・契約件数は増加基調にありました。

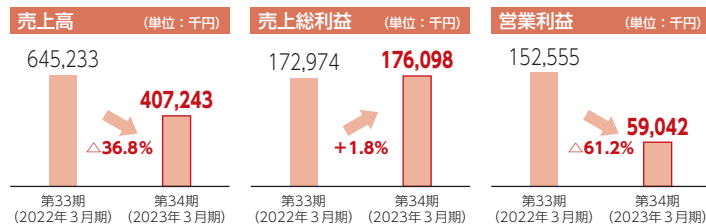
M&Aアドバイザー及び事業承継コンサルティングは、引き続き案件の引合件数・契約件数ともに堅調に推移いたしました。

### ■ 第34期（2023年3月期）売上総利益 事業分野別内訳





## 投資事業



投資事業は、売上高407,243千円（前期比36.8%減）、売上総利益176,098千円（同1.8%増）、営業利益59,042千円（同61.2%減）となりました。

不動産投資事業において投資不動産の売却収入、未上場株式投資事業において投資先からの受取配当金収入がありましたが、当初予定していたファンド投資先株式売却が持ち越しとなったことから、減収減益となりました。

- ・2023年3月末投資残高  
 営業投資有価証券残高6,167,471千円  
 投資不動産残高87,021千円

(注) 各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高16,447千円（経営コンサルティング事業16,447千円）が含まれております。

### ③ 企業集団の経営方針

#### (a) 当社グループ経営基本理念

当社グループは、「健全な価値観」「社会貢献」「個と組織の成長」を基本理念として掲げ、高付加価値情報を創造・提供し、顧客の発展ひいては社会の発展に貢献することにより「存在する意義のある組織」であり続けることを目指しております。

当社グループでは「健全な価値観」に基づく組織風土を保持し続けることを最重要経営課題であると認識しており、その浸透に常に努めております。

今後も健全な成長・発展を継続することにより「存在する意義のある組織」として社会貢献を目指してまいります。

#### (b) 各事業セグメントの現況と見通し

##### イ) コンサルティング事業

<経営コンサルティング事業（持続的成長、IT戦略&デジタル、組織戦略、コーポレートガバナンス）>

上場企業においては、サステナビリティ経営に関連したニーズが多く、特に人的資本開示対応の相談が増加しております。また、上場・非上場企業を問わず、人手不足時代を背景に、人事制度の見直しや人材育成にかかる相談や生産性向上のためのITを活用した業務改善（デジタル化対応含む）の相談も堅調です。

人手不足時代において、顧客が持続的成長を実現するためには、人を中心とした経営とDXは必須の経営課題と認識しております。引き続き、経営戦略から事業戦略・M&A戦略・IT戦略・組織戦略・人材戦略・人事制度・人材育成まで一貫した支援を行い、顧客との長期的な関係を構築してまいります。特に、2024年3月期においては、人的資本開示の相談を顧客接点のきっかけとして、顧客基盤を強固なものにしてまいります。

<事業再生コンサルティング事業>

コロナ禍に伴う制度融資等を受けていた企業の一部において、追加の資金獲得が難しくなり、過剰債務に伴う課題が深刻な状況の中、企業の倒産件数は増加基調にあります。また、原料高・水道光熱費高・人件費高と窮境企業の業況の改善に時間を要する外部環境が続いています。かかる状況下、事業再生案件の引合件数・契約件数は増加基調にあり、企業の本業（PL）改善及び財務安定化へのニーズの他、スポンサー対応を伴う抜本支援に向けた事業再生型M&A事案も増加しています。

本業（PL）改善や抜本的な事業支援ニーズに応えるべく人員を増強し、体制強化を進めております。顧客経営者に常に寄り添い、当社の強みである総合力を発揮したサービスを提供してまいります。また、足元の外部環境を踏まえ、金融機関において事業再生支援を担う人材育成ニーズも高まっております。金融機関との人材交流、再生人材育成支援研修の提供等により、当社が蓄積してきた再生支援にかかるノウハウ・人材を活用し、事業基盤の強化を推進してまいります。

### <M&Aアドバイザー事業>

M&A案件の引合件数・受注件数は引き続き堅調に推移しています。2023年3月期はPEファンドによる国内アパレルの大型M&A案件に関与するなど、中堅中小企業に加え大手企業や上場企業からの引き合いも増加しております。上場企業においては、事業ポートフォリオの見直しによるノンコア事業の売却や、東証新市場区分における上場維持基準適合に向けたM&Aの検討、上場廃止のためのMBOなどの相談が増えています。また、コロナ関連融資の返済開始に伴い、コロナの影響を大きく受けた飲食業やアパレル業などを中心に、スポンサー対応を伴う抜本的再生案件の増加が想定されることから、これらに対応できるようチーム体制の整備及び部門間連携を強化しております。

一方、売却の相談だけではなく、事業拡大や新規事業進出等を検討している買手企業から成長戦略の一環としてのM&A戦略に関する相談も増えており、今後も引き続きM&A関連の相談の増加を見込んでおります。

今後全社でM&Aを推進するべく、M&Aアドバイザーメンバーが経営コンサルティングチーム・事業承継コンサルティングチームとの連携を図り、潜在顧客への定期的なコンタクトやフォローを継続し、必要な時にすぐに相談いただけるよう顧客との関係性を強化してまいります。

今後もM&Aアドバイザー事業を当社の中核ビジネスに成長させるべく、中長期的な視点に立った事業運営に注力してまいります。

### <事業承継コンサルティング事業>

事業承継に関する相談及び受注件数は、引き続き堅調に推移しております。

事業承継はオーナー企業を中心とする企業経営者の根幹的な課題です。経営者とともに事業承継という課題解決に向き合う中で、持続的成長コンサル・国内外における不動産活用・海外における事業展開など様々な経営課題の相談をいただいております。また、事業承継型のM&Aを見据えた相談も増えてきております。

引き続き事業承継ニーズが堅調であることから、本社及び各地方拠点の全社横断で事業承継に関する高度な専門知識を有するコンサルタントや、事業承継型M&Aを手掛ける人材の育成に注力してまいります。このような人材は業界全体でより必要とされている中、採用を含めさらなる人員拡充を図り、より高品質の事業承継支援役務を提供できる体制にしてまいります。そして、顧客（経営者等）との強固な信頼関係に基づき、様々な経営課題やオーナー経営者の資産に関する相談に対応し貢献することが収益基盤の強化につながると考え進めてまいります。

### <不動産コンサルティング事業>

2023年3月期は、相続税納税のための不動産売却案件・不動産M&A案件等が成約し、一定の利益を確保することができました。不動産市況の先行きが不透明ではあるものの、足元の不動産投資ニーズや不動産M&Aを含む売却相談は増加傾向にあります。引き続き、富裕層等の投資ニーズの獲得に注力をいたします。同時に不動産M&Aを含む売却案件の受注を強化するべく体制を構築し、確固たる収益基盤を目指してまいります。

## 海外事業コンサルティングの状況

各コンサルティング事業を進める中で、上場・未上場に関わらず、海外事業に関する相談・課題解決支援も年々増えております。また、海外業務のオンラインセミナーや、ホームページに掲載している海外レポートをきっかけに当社に直接相談いただく企業も増えております。

海外との往来に制約がなくなり、海外各国拠点メンバーによる日本での営業活動や、ネットワーク拡大のために本社メンバーが海外拠点に出向く等の活動が可能となり、案件の引合・受注件数は順調に推移しております。また、渡航の実現により本社及び各国拠点間の人材交流も進み、それぞれの国で強みとしている役割の経験を積み、人材育成の強化もできております。

2024年3月期は、各事業において国をまたいだ連携の強化と、インドオフィスにおけるリサーチ・コンサル機能の拡大によって、日本と海外現地でよりスピーディーな情報取得・案件推進体制の構築に努めます。社内連携及びネットワークの強化により発信する情報の量と質を上げることで、オンラインセミナー・ホームページ・メールの直接的な情報発信、及び金融機関への営業活動に活かしてまいります。

## □) 投資事業

当社の投資事業は2つの事業から成ります。1つは、顧客企業の資本政策・事業承継等の課題解決のひとつとして企業の株式に投資をする「未上場株式投資事業」、もう1つは、底地や共有持分となっている物件など次世代に承継する際に敬遠されがちな換金性の低い不動産に投資をする「不動産投資事業」です。

2023年4月1日、未上場株式投資事業を行っていた「キャピタルソリューション株式会社」と不動産投資事業を行っていた「株式会社プラトン・コンサルティング」（両社ともに当社100%子会社）が合併し、商号を「山田インベストメント株式会社」に変更しました。同社において、上記の投資事業を一体的に行い、管理体制等も強化してまいります。

### <未上場株式投資事業>

未上場株式投資事業では、資本構成の再構築や株式の資金化等、資金面の手当てが有用な場合において、各種コンサルティングとともに、資本政策上の課題解決と企業の持続的発展サポートを行っております。引き続き、経営陣に寄り添う伴走者・良きパートナーとして新規案件発掘に注力し、投資を検討・実行してまいります。

また、投資済みの案件については、従来通り定期的なモニタリング活動を継続し、必要に応じて、当社の経営コンサルティング機能を活用して包括的な支援を行うことで、既投資先の企業価値向上に貢献してまいります。

### (c) 持続的成長に向けた人材育成と働き方改革

当社が持続的な成長を果たすためには、優秀な人材を確保することは不可欠です。人材不足や厳しい採用環境が見込まれる中、従前のように人員の量的拡大の継続は困難であることから、年齢・性別・役職等に関わらず「持続可能な働き方」ができる職場づくりを追求し、長期的なキャリア形成を支援していくことが重要と考えております。

その実現のため、以下の人材戦略基本方針を掲げ、社員と会社が一体となって継続的に改革に取り組んでいきます。

#### ▼「安心して働ける職場」実現のために：

「個と組織の持続的成長」実現のため、各人がライフステージに応じて、「家庭」・「仕事」・「自身の成長」のバランスをとって働き続けられる環境を整備する

#### ▼「チャレンジし続けられる職場（働きがい）」実現のために：

当社社員が当社の文化や価値観に共鳴・共感し、常に高いレベルの業務・新たな業務に挑戦し、長期的に探究・成長できるフィールドを構築する

2024年3月期の重点施策の内容及び取組み状況は以下のとおりです。

#### ・「安心して働ける職場」を実現するための具体的な取組み

##### <生産性向上と労働時間の削減>

生産性向上にかかる課題と施策を各チーム及び個人単位で設定し、四半期ごとにその効果の検証と施策の再検討を行っています。また、総労働時間（残業時間）の見える化や深夜残業時間帯のPCログイン制限など、各人が労働時間削減に向けて意識を高めるための取組みも継続して実施してまいります。

##### <メンタルヘルスケアの推進>

社員のメンタルヘルスマネジメントの観点から、心身の健康状態を高頻度で確認する「パルスサーベイ（週1回）」や、組織状態を定量的に把握する「組織行動心理調査(年2回)」を実施しています。これらの結果を基に、必要に応じて人事部面談等を行うなどメンタルヘルス不調者の早期発見・早期対応に努めております。

##### <職場環境整備とコミュニケーション機会の創出>

個別事情に応じて限られた時間内で効率よく仕事ができるように、リモートワークや時短勤務など様々な働き方が可能な制度を整えております。一方で、在宅勤務中心のメンバーに対して週1日の出社日を設けることで、社内の直接コミュニケーションを通じた新たな気づき・取組みが生まれるよう、在宅勤務とオフィス勤務を組み合わせた最適な働き方を推進してまいります。

・「チャレンジし続けられる職場（働きがい）」を実現するための具体的な取組み

<研修プログラムの充実>

当社は、社員の「総合力（課題発見力）」「専門力（課題解決力）」「人間力」の向上を目的として、ビジネス分野だけではなく一般教養まで多岐にわたるテーマを取り上げた研修を多数実施しております。今後さらなる研修プログラムの充実を図り、各専門分野の優れた講師による研修も推進していきます。こうした取組みが、顧客のあらゆる経営課題への対応、新たな事業・サービスの展開につながり、組織としての持続的成長を実現するものと考えております。

<女性社員の活躍>

コンサルティング業界は男性社会というイメージが根強くあり、当社においても、長らく男性中心の職場となっておりました。まずは女性の社員数を増やすべく採用を強化し、またフレキシブル勤務や時短勤務等の各種支援制度の導入・拡充を図ったことにより2017年以降の育休復帰率は100%となり、これにより、女性社員の比率が23.5%（2016年6月末）から40.9%（2023年3月末）になっております。

このたび女性社員比率の増加、職種・役割に応じた新たなリーダー像の定義などの環境が整ったことから、現在10.4%（2023年3月末）である女性管理職比率を3年後に20%にする目標を設定いたしました。今後多数の女性管理職を輩出できるよう、引き続き育成強化を図り、またそれぞれのビジネス人生において自己実現ができる環境を構築してまいります。

\*比率は当社単体ベース

<専門コンサルタント職の採用・育成強化>

当社では、コンサルティング業務のうち、データ分析やリサーチ業務を専門に行うメンバーを中心に「専門コンサルタント職」を設け、その採用・育成に力を入れております。現在160名（2023年3月末時点）の女性が専門コンサル職として活躍しており、トップコンサルタントのパートナーとなるべく「専門コンサルタント職」としての「専門性」と「顧客・社会の役に立ちたいというモチベーション」向上を志向する組織としていきます。

2022年11月には、職種・役割に応じた新たなリーダー像を定義し、8名の専門コンサル職マネージャーを任命し、また2024年3月期は6名のマネージャーをあらたに任命する予定です。その昇格者の中には、育児中の時短勤務者も含まれており、働き方ではなく仕事の質でキャリアアップできることが目に見えることとなりました。今後も、より多くの専門コンサル職のメンバーが、高いフィールドを目指し、かつ、やりがいのある仕事と家庭の両立ができるよう、その取組みを推進していきます。

<「シニア社員」の活躍>

当社は、シニア層の採用及び活躍の場の提供も積極的に推進しております。

当社では、金融機関や事業会社における長年の業務経験と、そこで得た高度な専門知識やスキルを活かして当社にキャリアチェンジし、それぞれ明確な役割を担っているメンバーを「シニア社員」と称しており、多様な経験を持つ人材が現場の中心で活躍しています。

具体的には、金融機関出身者については、各業界の幅広い知見や営業・折衝力を活かして、当社の主要な案件紹介元である金融機関本部・支店との重層的な関係を構築・維持するための営業活動を行うメンバー、そして、金融機関における高度な企画・管理業務経験を活かして、当社の「守りの要」としてガバナンス・リスク管理・コンプラ体制の構築・向上に寄与するメンバーがおります。一方、メーカーなど事業会社出身で経営経験を有しているメンバーについては、その深い業界知見と技術知見等を活かして、当社顧客企業の経営戦略策定や業務改善などの課題解決に向けて、コンサルタントメンバーとともに役務提供を行っています。

上記の役割を通じて、当社の若手社員の業務面での育成のみならず、一部の「シニア社員」については、その豊富な社会人経験を活かして社員のメンタルヘルスケアも担っております。

#### ④ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資額は145,341千円であり、その主なものは、コンサルティング事業におけるコンピュータ及びその周辺機器への投資等であります。

#### ⑤ 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### ⑥ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑦ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### ⑧ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### ⑨ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分状況

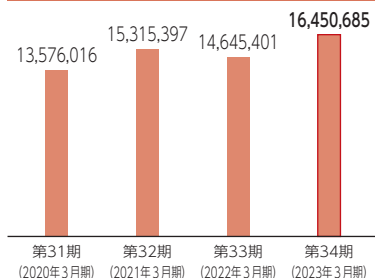
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況（連結ベース）

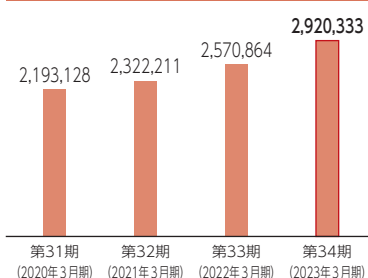
		第31期 (2020年3月期)	第32期 (2021年3月期)	第33期 (2022年3月期)	第34期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高	(千円)	13,576,016	15,315,397	14,645,401	16,450,685
経常利益	(千円)	2,193,128	2,322,211	2,570,864	2,920,333
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,233,040	1,394,265	1,716,063	2,114,359
1株当たり当期純利益		64円90銭	73円38銭	90円27銭	111円08銭
総資産	(千円)	15,010,887	16,892,691	18,419,364	20,200,643
純資産	(千円)	12,000,585	12,733,052	13,834,422	15,012,625

(注) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を前連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

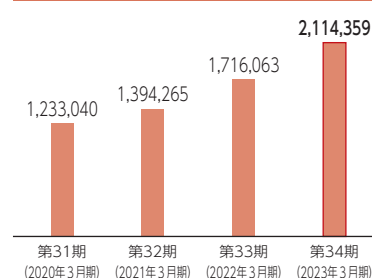
売上高 (単位：千円)



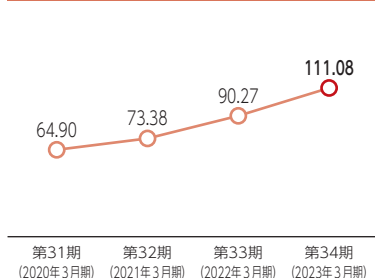
経常利益 (単位：千円)



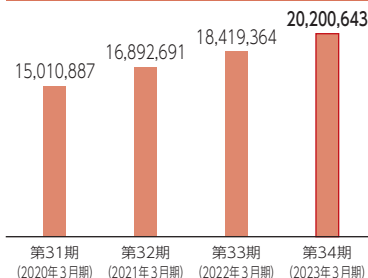
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



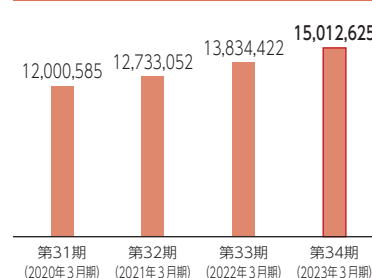
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：千円)



純資産 (単位：千円)





### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
SPIRE Research and Consulting Pte Ltd.	千円 16,685	% 100	市場リサーチ及びコンサルティング事業
山田商務諮詢（上海）有限公司	20,000	100	コンサルティング事業
YAMADA Consulting & Spire (Thailand) Co., Ltd.	15,750	49	コンサルティング事業
YAMADA Consulting & Spire Vietnam Co., Ltd.	10,000	100	コンサルティング事業
Yamada Consulting Group USA Inc.	57,000	100	コンサルティング事業
相続あんしんサポート(株)	20,000	100	相続手続サポート業務
キャピタルソリューション(株)	20,000	100	未上場株式投資事業
(株)プラトン・コンサルティング	3,000	100	不動産投資事業

組合名	受入出資金	当社の出資持分比率	主要な事業内容
キャピタルソリューション参考投資事業有限責任組合	千円 4,960,051	% 99	事業承継ファンド
キャピタルソリューション四号投資事業有限責任組合	3,253,238	99	事業承継ファンド
山田コンサルティング番号投資事業有限責任組合	2,783	100 (5)	事業承継ファンド

- (注) 1. 議決権比率及び出資持分比率の（ ）内は間接保有割合で内数であります。  
 2. 2023年4月1日付で、未上場株式投資事業を行っていた「キャピタルソリューション(株)」と不動産投資事業を行っていた「(株)プラトン・コンサルティング」が合併し、商号を「山田インベストメント(株)」に変更いたしました。  
 3. キャピタルソリューション式号投資事業有限責任組合は、その事業目的を完了し清算いたしました。  
 4. 上記の他、コンサルティング事業子会社3社があります。

## (4) 対処すべき課題

当社グループのセグメント別の対処すべき課題は次のとおりであります。

### ① コンサルティング事業

コンサルティング事業における戦略は、顧客生涯価値（LifeTime Value）を最大化することが事業モデルにおける強みであり、顧客のあらゆる経営課題に対応するため、総合的なコンサルティング事業のクロスセル等を行うことで顧客ロイヤリティの向上を図り、今後も新たな事業、サービスの展開を図ってまいります。重点戦略は次のとおりであります。

- ・ 個の自律的な成長と個の成果が生み出す組織の成長とを調和させることで当社の持続的成長を実現する仕組みである「持続的成長システム」の運用
- ・ 「個と組織の持続的成長」を実現するための人材戦略の実行（採用・育成・定着・評価・活躍）
- ・ 従来から行っていた「部拠点単位」での管理に加えて「事業単位」で全社的な戦略を立案・実行する「事業推進体制（マトリクス組織運営）」の実行

### ② 投資事業

投資事業における戦略は、当社グループが手掛けるコンサルティング案件から発生する投資機会に積極的に関与し、コンサルティング案件にとどまらない新たな収益機会を創造していくことであります。重点施策は次のとおりであります。

- ・ 顧客ニーズに応じるべく、事業承継支援を目的とする未上場株式への投資を行う「未上場株式投資事業」に加えて、「不動産投資事業」や富裕層・機関投資家向けの様々な資産サポート事業への積極的取り組み
- ・ 投資規模の大型化に対応すべくガバナンス体制を強化
- ・ 総合的な管理運営体制の構築

## (5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当連結会計年度より、報告セグメントを「経営コンサルティング事業」「不動産コンサルティング事業」「教育研修・FP関連事業」「投資・ファンド事業」の4セグメントから、「コンサルティング事業」「投資事業」の2セグメントに変更しております。

当社グループの主たる事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容
コンサルティング事業	経営コンサルティング事業(持続的成長、IT戦略&デジタル、組織戦略、コーポレートガバナンス) 事業再生コンサルティング事業 M&Aアドバイザリー事業 事業承継コンサルティング事業 不動産コンサルティング事業
投資事業	未上場株式投資事業 不動産投資事業

**(6) 主要な事業所** (2023年3月31日現在)

山田コンサルティンググループ(株)	本社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館
	東北支店	宮城県仙台市青葉区中央一丁目2番3号 仙台マークワン
	名古屋支店	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番3号 J Rゲートタワー
	大阪支店	大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号 明治安田生命大阪御堂筋ビル
	京都支店	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町101番地 アーバンネット四条烏丸ビル
	神戸支店	兵庫県神戸市中央区加納町四丁目2番1号 神戸三宮阪急ビル
	広島支店	広島県広島市東区二葉の里三丁目5番7号 GRANODE広島
	九州支店	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目13番1号 九勸承天寺通りビル
	郡山事業所	福島県郡山市駅前二丁目5番12号 郡山野村證券ビル
	浜松事業所	静岡県浜松市中区板屋町111番地2 浜松アクトタワー
	岡山事業所	岡山県岡山市北区下石井一丁目1番3号 日本生命岡山第二ビル本館
	熊本事業所	熊本県熊本市西区春日三丁目15番60号 JR熊本白川ビル
	盛岡出張所	岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号 マリオス
SPIRE Research and Consulting Pte Ltd.	本社 (シンガポール)	78 Shenton Way #24-01 Singapore 079120
山田商務諮詢(上海)有限公司	本社(中国)	上海市静安区南京西路1515号 嘉里中心1期 12階
YAMADA Consulting & Spire (Thailand) Co., Ltd.	本社(タイ)	Level 16,689 Bhiraj Tower at EmQuartier,Unit 1608-1610 Sukhumvit Road(Soi 35),Klongton Nuea, Vadhana, Bangkok 10110, Thailand
YAMADA Consulting & Spire Vietnam Co., Ltd.	本社 (ベトナム)	19F Sun Wah Tower, 115 Nguyen Hue Street,Ben Nghe Ward,District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam
YAMADA Consulting Group USA Inc.	本社(米国)	801 S. Figueroa Street, Suite 620, Los Angeles, CA 90017

## (7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
コンサルティング事業	815 (22) 名	46 ( 5) 名
投資事業	6 ( 2) 名	1 ( 1) 名
全社 (共通)	53 (15) 名	- ( 3) 名
合 計	874 (39) 名	47 ( 9) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 上記使用人数には、使用人兼務取締役は含まれておりません。  
 3. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。  
 4. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
776 (39) 名	44 ( 9) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 上記使用人数には、使用人兼務取締役は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,100,440 千円
株式会社りそな銀行	500,200 千円
株式会社静岡銀行	400,160 千円
株式会社西日本シティ銀行	350,140 千円
株式会社大東銀行	150,060 千円

- (注) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために、借入極度額5,000,000千円のコミットメントライン契約を主幹事の株式会社三井住友銀行と締結しております。上記借入は全て当該コミットメントライン契約に基づくものであります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況（単体）

### (1) 株式の状況（2023年3月31日現在）

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数      | 62,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数      | 19,896,000株 |
| ③ 株主数           | 5,570名      |
| ④ 大株主の状況（上位10名） |             |

株主名	持株数	持株比率
株式会社日本マネジメント・アドバイザリー・カンパニー	7,043,200株	37.00%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,434,900	7.54
光通信株式会社	1,426,200	7.49
株式会社UH Partners 2	819,700	4.30
宮崎 信次	463,300	2.43
山田コンサル社員持株会	368,800	1.93
和田 成史	367,000	1.92
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	344,600	1.81
株式会社ユニバーサルエッジ	263,000	1.38
山田CG役員持株合同会社	252,000	1.32

- (注) 1. 当社は自己株式を858,651株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
2. 持株比率は自己株式（858,651株）を控除して計算しております。  
3. 2021年3月5日付で、FMR LLCより当社株式に係る大量保有の変更報告書が関東財務局長に提出されております。当該報告書において、2021年2月26日現在で同社が791,100株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

### (2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (3) 新株予約権等の状況

#### ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2023年3月31日現在)

		2018年4月26日開催取締役会 決議による新株予約権	2020年7月22日開催取締役会 決議による新株予約権
発行決議日		2018年4月26日	2020年7月22日
新株予約権の数		5個	80個
新株予約権の目的となる株式の 種類と数		普通株式 2,000株 (新株予約権1個につき400株)	普通株式 32,000株 (新株予約権1個につき400株)
新株予約権の払込金額		金銭を払い込むことを要しない。	金銭を払い込むことを要しない。
新株予約権の行使に際して出資 される財産の価額		新株予約権1個当たり1,354,000円 (1株当たり3,385円)	新株予約権1個当たり520,800円 (1株当たり1,302円)
権利行使期間		2020年5月9日から 2023年5月8日まで	2022年8月7日から 2025年8月6日まで
行使の条件		(注) 1、2	(注) 1、2
当社役員の 保有状況	監査等委員でない 取締役	新株予約権の数 5個	新株予約権の数 73個
		目的となる株式数 2,000株	目的となる株式数 29,200株
	保有者数 1名	保有者数 3名	
	監査等委員である 取締役	新株予約権の数 -	新株予約権の数 -
目的となる株式数 -		目的となる株式数 -	
保有者数 -		保有者数 -	

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の状態にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
2. その他条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 2018年4月26日開催の取締役会決議による新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

## ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		2022年5月26日開催取締役会決議による 新株予約権
発行決議日		2022年5月26日
新株予約権の数		100個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 10,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		金銭を払い込むことを要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり121,400円 (1株当たり1,214円)
権利行使期間		2024年6月11日から 2027年6月10日まで
行使の条件		(注) 1、2
当社使用人等への 交 付 状 況	当社執行役員	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 10,000株 交付者数 3名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 - 目的となる株式数 - 交付者数 -

(注) 1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の状態にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

2. その他条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。



## (4) 会社役員 の 状況

### ① 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	西 口 泰 夫	(株)HANDY代表取締役社長 (株)ユーシン精機社外取締役 Gyrfalcon Technology Inc.independent director (株)FLOSFIA社外取締役 マイクロ波化学(株)社外取締役
代表取締役社長	増 田 慶 作	山田ファイナンシャルサービス(株)代表取締役社長 キャピタルソリューション(株) (現 山田インベストメント(株)) 代表取締役社長 (株)日本マネジメント・アドバイザー・カンパニー代表取締役
専務取締役	辻 剛	事業統括本部長
取締役	布 施 麻記子	経営企画担当兼広報担当 ニッセイアセットマネジメント(株)社外取締役
取締役	首 藤 秀 司	管理本部長
取締役 (監査等委員・常勤)	永 長 正 士	
取締役 (監査等委員)	山 崎 達 雄	(株)堂島取引所社外取締役
取締役 (監査等委員)	岩 品 信 明	TMI総合法律事務所パートナー

- (注) 1. 永長正士氏、山崎達雄氏、岩品信明氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行う等、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、永長正士氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、社外取締役(監査等委員)である永長正士氏、山崎達雄氏、岩品信明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が定める額としております。

### ③ 取締役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

#### a. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役職、事業の成長貢献及び中長期的視点からの成長期待を重視して基礎額を算定し、それに業績貢献、従業員給与の水準等を総合的に勘案して決定するものとする。

#### b. 非金銭報酬等の内容もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬等は、ストック・オプションとし、原則として一定の役職に新たに就任した者に対して、就任後1年以内にあらかじめ定められた個数を付与する。

具体的な個数については、別途「ストック・オプション付与ルール」に定める通りとする。

#### c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬は、原則として基本報酬のみとするが、一定の役職に新たに就任した者に対して、非金銭報酬等としてあらかじめ定められた個数のストック・オプションを付与することがある。

#### d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

代表取締役は、役職、事業の成長貢献及び中長期的視点からの成長期待を重視して基礎額を算定し、それに業績貢献を勘案して各取締役の報酬額案を作成する。代表取締役は、指名・報酬諮問委員会に各取締役の報酬額案を提出し、同委員会は審議を行ったうえで取締役会に答申を行う。取締役会での議論のもと取締役会は代表取締役に一任し、代表取締役が各取締役の報酬等の額を決定する。

## ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	188,606 (-)	186,200 (-)	- (-)	2,406 (-)	5 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	32,550 (32,550)	32,550 (32,550)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	221,156 (32,550)	218,750 (32,550)	- (-)	2,406 (-)	8 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等の内容はストック・オプションであり、当事業年度における費用計上額を記載しております。付与の際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
3. 取締役の報酬限度額は、取締役（監査等委員を除く）については、2018年1月26日開催の臨時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。  
取締役（監査等委員）については、2016年6月16日開催の第27回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。社外取締役を除く。）にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の額については、2016年6月16日開催の第27回定時株主総会において上記報酬限度額とは別枠で年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。社外取締役を除く。）の員数は5名であります。

### ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

代表取締役社長 増田慶作は、役職、事業の成長貢献及び中長期的視点からの成長期待を重視して基礎額を算定し、それに業績貢献を勘案して各取締役の報酬額案を作成しております。代表取締役社長 増田慶作は、指名・報酬諮問委員会に各取締役の報酬額案を提出し、同委員会は審議を行ったうえで取締役会に答申を行っております。取締役会での議論のもと取締役会は代表取締役社長 増田慶作に各取締役の報酬額等の決定を一任しております。

### 二. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

#### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）山崎達雄氏は、(株)堂島取引所社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）岩品信明氏は、TMI総合法律事務所パートナーであります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

		取締役会（12回開催）		監査等委員会（12回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 （監査等委員・常勤）	永長正士	12回	100%	12回	100%
取締役 （監査等委員）	山崎達雄	12	100	12	100
取締役 （監査等委員）	岩品信明	12	100	12	100

- b. 取締役会、監査等委員会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
- ・常勤監査等委員永長正士氏は、当社の執行役員会議等の重要な会議に出席することにより当社グループの経営の実態を適時把握しており、財務省及び人事院での要職を歴任された中で培った経験と見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を積極的に行っております。監査等委員会では他の監査等委員である取締役に對して社内状況に関する情報共有を積極的に行っており、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
  - ・監査等委員山崎達雄氏は、財務省での要職を歴任された中で培った経験と見識、経済・国際・金融情勢に関する専門知識から、当社の海外子会社管理体制、海外事業展開、ガバナンス体制等に関する監督・助言を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。監査等委員会では当社グループのガバナンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
  - ・監査等委員岩品信明氏は、弁護士及び税理士として企業法務及び財務に関する幅広い専門の見地から、当社の海外子会社管理体制、ガバナンス体制、コンプライアンス体制等に関する監督・助言を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当社の内部通報窓口を担当しており、日常的なコンプライアンス対応を行っております。監査等委員会では当社グループのガバナンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
  - ・監査等委員の永長正士氏、山崎達雄氏、岩品信明氏は、指名・報酬諮問委員会の委員であり、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

## (5) 会計監査人の状況

### ① 名称

EY新日本有限責任監査法人

### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、SPIRE Research and Consulting Pte Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ全体のコンプライアンスに関する統括組織として、グループリスク管理・コンプライアンス委員会を設置している。同委員会の委員長をコンプライアンス統括責任者とし、グループ内各組織横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ・コンプライアンス関連の諸規程を当社グループの行動規範とし、当社グループの取締役及び使用人に対し定期的実施する研修等を通じて、法令及び社会倫理をすべての企業活動の前提とすることを徹底する。
- ・内部通報者保護規程を制定しており、組織的又は個人的な法令等違反行為等を速やかに認識し対処するとともに通報者に対する不利な取り扱いを防止する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）については、文書管理規程に従い、関連資料とともに保存、管理し、少なくとも10年間は必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を制定している。
- ・グループ全体のリスク管理に関する統括組織として、グループリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しており、グループを取り巻く様々なリスクをグループ内各組織横断的に把握・評価し、これを適切に管理する。
- ・リスクの現実化に伴う危機に備え、危機管理規程、緊急時対応策規程等を制定しており、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小限化に努める。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会は、毎月1回の定期開催に加え必要に応じて適宜臨時に開催し、迅速な意思決定体制としている。毎月1回の定期開催取締役会では、子会社の会計報告及び状況報告等を行う。

### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ グループリスク管理・コンプライアンス委員会主導のもと、グループ各子会社において必要な諸規程を整備し、当社グループの内部統制を構築・運用している。
- ・ 関係会社管理規程を定めており、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により、グループ各子会社に対し必要な管理を行う。

### ⑥ 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査等委員である取締役が必要とした場合、その職務を補助する使用人を置くものとしている。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査等委員会の意見を尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
- ・ 監査等委員である取締役の職務を補助する使用人は、その要請された業務の遂行に関しては、監査等委員である取締役の指揮命令に従うものとする。

### ⑦ 監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ各社の業務業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ・ 監査等委員会への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

### ⑧ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査等委員である取締役がその職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求がその職務の遂行に必要でないと認められる場合を除き、これに応じるものとする。

### ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会は、監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を随時行う。
- ・ 監査等委員会は、必要に応じて顧問弁護士や会計監査人と連携をとり監査を行う。

### ⑩ 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備

- ・当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の係わりを持たず、毅然とした態度を貫き、これを断固として排除することを基本方針とする。当社の総務部を反社会的勢力対応の総括部署と位置づけ、顧問弁護士、所轄警察等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築している。

## (7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンス・リスク管理体制について

当事業年度においてはグループリスク管理・コンプライアンス委員会を4回開催し、グループ全体のコンプライアンス・リスク管理体制の整備・運用状況を把握しております。グループ全体のリスク評価を実施し、課題事項についてはその重要度に応じてグループ全体のコンプライアンスプログラムに反映し改善を行っており、その進捗状況及び達成状況の評価を当社取締役会に報告しております。

### ② 取締役の職務執行及びグループ管理体制について

当事業年度においては取締役会を12回開催し、法令や定款に定められた事項や当社の経営に関する重要事項を決定するとともに、子会社の会計報告及び経営状況報告も行い、グループ全体の業務執行の監督を行っております。

また、当社は、子会社の重要事実を決定する場合は、関係会社管理規程に基づき、当社取締役会において審議・決議を行っております。

加えて当社取締役は、当社執行役員会議及び営業会議等の重要な会議に出席し、経営実態の把握、指導をしております。

### ③ 内部監査について

内部監査部門は、当社及びグループ子会社（海外子会社含む）の情報管理体制・組織管理体制の整備・運用状況に関する監査を重点的に実施しております。

### ④ 監査の職務執行について

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名（うち常勤1名）で構成されております。当事業年度においては監査等委員会を12回開催し、常勤の監査等委員である取締役からの当社グループの状況に関する報告及び監査等委員相互による意見交換等を行っております。



監査等委員である取締役は当社取締役会、監査等委員会に出席し、意見交換を行うこと等により適時適切に職務執行の監査を行っております。また、会計監査人との面談も定期的に行っており、意見交換等を行っております。

常勤の監査等委員である取締役は、当社の取締役会以外の執行役員会議及び営業会議等の重要会議にも出席し、当社グループ全体の実態を適時把握することにより、監査機能を発揮しております。

## (8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、「高水準かつ安定的な配当」を続けていくことを基本方針としております。

この基本方針の下、具体的な指標としては、連結配当性向50%を目途とすることとしておりますが、これに、少なくともDOE（株主資本配当率）5%を目途に安定配当とする指標を加え、当社グループ全体の利益水準及び財政状態等を総合的に勘案しながら中間配当額及び期末配当額を決定しております。

上記基本方針に基づき、当連結会計年度（2023年3月期）は、連結業績、財政状況等を総合的に勘案し、1株当たり期末配当額を33円と決定いたしました（第2四半期末配当1株当たり23円、期末配当1株当たり33円、年間合計1株当たり56円）。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>17,291,064</b>
現金及び預金	9,352,928
売掛金	1,189,615
有価証券	4,767
営業投資有価証券	6,167,471
商品及び製品	97,976
その他	532,233
貸倒引当金	△53,929
<b>固定資産</b>	<b>2,909,579</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>486,724</b>
建物及び構築物	288,491
土地	57,774
その他	140,458
<b>無形固定資産</b>	<b>86,506</b>
のれん	285
その他	86,220
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,336,349</b>
投資有価証券	812,706
敷金及び保証金	599,062
繰延税金資産	297,446
その他	627,133
<b>資産合計</b>	<b>20,200,643</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>5,085,775</b>
支払手形及び買掛金	275,036
短期借入金	2,501,000
未払法人税等	604,324
契約負債	78,231
賞与引当金	134,872
その他	1,492,310
<b>固定負債</b>	<b>102,242</b>
繰延税金負債	23,757
その他	78,484
<b>負債合計</b>	<b>5,188,018</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>14,660,751</b>
資本金	1,599,538
資本剰余金	1,517,823
利益剰余金	12,045,870
自己株式	△502,479
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>170,305</b>
その他有価証券評価差額金	5,925
為替換算調整勘定	164,379
<b>新株予約権</b>	<b>23,745</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>157,822</b>
<b>純資産合計</b>	<b>15,012,625</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>20,200,643</b>

## 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	16,450,685
売上原価	2,304,392
売上総利益	14,146,293
販売費及び一般管理費	11,274,738
営業利益	2,871,555
営業外収益	122,692
受取利息	22,644
有価証券償還益	43,044
為替差益	21,406
新株予約権戻入益	13,801
その他	21,795
営業外費用	73,914
支払利息	7,608
支払手数料	43,474
投資事業組合運用損	6,498
その他	16,332
経常利益	2,920,333
税金等調整前当期純利益	2,920,333
法人税、住民税及び事業税	868,181
法人税等調整額	△70,915
当期純利益	2,123,066
非支配株主に帰属する当期純利益	8,707
親会社株主に帰属する当期純利益	2,114,359

## 連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,599,538	1,542,322	10,900,246	△510,839	13,531,266
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△970,438		△970,438
親会社株主に帰属する当期純利益			2,114,359		2,114,359
自己株式の取得				△52	△52
自己株式の処分		9,270		8,413	17,684
連結子会社株式の取得による持分の増減		△33,769			△33,769
連結除外に伴う利益剰余金増減			1,703		1,703
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	△24,499	1,145,624	8,360	1,129,485
当連結会計年度末残高	1,599,538	1,517,823	12,045,870	△502,479	14,660,751

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算定	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△2,106	102,142	100,035	34,447	168,672	13,834,422
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△970,438
親会社株主に帰属する当期純利益						2,114,359
自己株式の取得						△52
自己株式の処分						17,684
連結子会社株式の取得による持分の増減						△33,769
連結除外に伴う利益剰余金増減						1,703
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)	8,032	62,236	70,269	△10,702	△10,850	48,716
当連結会計年度変動額合計	8,032	62,236	70,269	△10,702	△10,850	1,178,202
当連結会計年度末残高	5,925	164,379	170,305	23,745	157,822	15,012,625

# 計算書類

## 貸借対照表 (山田コンサルティンググループ株式会社) (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,872,691</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,782,612</b>
現金及び預金	7,597,664	支払手形及び買掛金	181,557
売掛金	981,979	短期借入金	2,501,000
有価証券	4,767	未払金	6,835
商品及び製品	10,955	未払費用	911,479
前払費用	210,839	未払法人税等	510,242
その他	66,484	契約負債	57,791
		賞与引当金	134,872
<b>固定資産</b>	<b>8,688,087</b>	預り金	175,074
<b>有形固定資産</b>	<b>436,492</b>	その他	303,760
建物及び構築物	266,468	<b>固定負債</b>	<b>62,365</b>
工具、器具及び備品	112,250	長期借入金	50,000
土地	57,774	その他	12,365
<b>無形固定資産</b>	<b>80,905</b>	<b>負債合計</b>	<b>4,844,977</b>
ソフトウェア	77,763	<b>純資産の部</b>	
その他	3,141	<b>株主資本</b>	<b>12,685,939</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,170,689</b>	<b>資本金</b>	<b>1,599,538</b>
投資有価証券	769,225	<b>資本剰余金</b>	<b>1,546,142</b>
関係会社株式	465,040	資本準備金	1,518,533
その他の関係会社有価証券	1	その他資本剰余金	27,609
長期貸付金	5,787,160	<b>利益剰余金</b>	<b>10,042,737</b>
繰延税金資産	285,014	利益準備金	5,600
敷金及び保証金	584,409	その他利益剰余金	10,037,137
保険積立金	94,959	繰越利益剰余金	10,037,137
その他	184,878	<b>自己株式</b>	<b>△502,479</b>
<b>資産合計</b>	<b>17,560,779</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>6,116</b>
		その他有価証券評価差額金	6,116
		<b>新株予約権</b>	<b>23,745</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>12,715,801</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>17,560,779</b>

## 損益計算書 (山田コンサルティンググループ株式会社) (2022年4月1日から2023年3月31日まで) (単位: 千円)

科目	金額
売上高	14,745,044
売上原価	1,930,723
売上総利益	12,814,320
販売費及び一般管理費	10,452,838
営業利益	2,361,481
営業外収益	182,840
受取利息	68,680
為替差益	42,630
有価証券償還益	43,044
その他	28,484
営業外費用	63,216
支払利息	7,248
支払手数料	43,474
投資事業組合運用損	6,498
その他	5,994
経常利益	2,481,106
税引前当期純利益	2,481,106
法人税、住民税及び事業税	757,227
法人税等調整額	△89,517
当期純利益	1,813,396

## 株主資本等変動計算書 (山田コンサルティンググループ株式会社) (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,599,538	1,518,533	18,339	1,536,872	5,600	9,194,180	9,199,780	△510,839	11,825,350
当期変動額									
剰余金の配当						△970,438	△970,438		△970,438
当期純利益						1,813,396	1,813,396		1,813,396
自己株式の取得								△52	△52
自己株式の処分			9,270	9,270				8,413	17,684
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	9,270	9,270	-	842,957	842,957	8,360	860,588
当期末残高	1,599,538	1,518,533	27,609	1,546,142	5,600	10,037,137	10,042,737	△502,479	12,685,939

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,920	△1,920	34,447	11,857,878
当期変動額				
剰余金の配当				△970,438
当期純利益				1,813,396
自己株式の取得				△52
自己株式の処分				17,684
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,036	8,036	△10,702	△2,665
当期変動額合計	8,036	8,036	△10,702	857,923
当期末残高	6,116	6,116	23,745	12,715,801

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

山田コンサルティンググループ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

跡部尚志

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

伊東朋

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山田コンサルティンググループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山田コンサルティンググループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。



当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

山田コンサルティンググループ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	跡部尚志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東朋

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山田コンサルティンググループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、内部監査室その他の使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

山田コンサルティンググループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	永 長 正 士	Ⓔ
監 査 等 委 員	山 崎 達 雄	Ⓔ
監 査 等 委 員	岩 品 信 明	Ⓔ

(注) 監査等委員3名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容は、独立社外取締役を委員長とする取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」の審議を経たうえで、取締役会において承認されたものであります。

また、本議案について、監査等委員会として、特段指摘すべき点はありませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	にしぐち やすお 西口 泰夫	取締役会長	再任
2	ますだ けいさく 増田 慶作	代表取締役社長	再任
3	つじ つよし 辻 剛	専務取締役 事業統括本部長	再任
4	ふせ まきこ 布施 麻記子	取締役 経営企画担当兼広報担当	再任
5	しゅとう ひでじ 首藤 秀司	取締役 管理本部長	再任

**再任** 再任取締役候補者

候補者番号

1

にし ぐち やす お  
西 口 泰 夫

(1943年10月9日生)

所有する当社の株式数…………… 57,100株  
在任年数…………… 7年

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1975年 4月	京都セラミック(株) (現京セラ(株)) 入社	2016年 6月	当社社外取締役
1992年 6月	同社代表取締役専務	2018年 4月	Gyrfalcon Technology Inc. independent director (現任)
1997年 6月	同社代表取締役副社長	2019年 1月	Gyrfalcon Technology Japan(株) 代表取締役会長兼CEO
1999年 6月	同社代表取締役社長	2019年 3月	(株)FLOSFIA社外取締役 (現任)
2005年 6月	同社代表取締役会長兼CEO	2020年 4月	マイクロ波化学(株)社外取締役 (現任)
2007年 7月	(株)HANDY代表取締役社長 (現任)	2020年 4月	当社取締役会長 (現任)
2014年 6月	(株)ユーシン精機社外取締役 (現任)		
2015年 3月	(株)ソシオネクスト代表取締役会長兼CEO		

【重要な兼職の状況】

(株)HANDY代表取締役社長  
(株)ユーシン精機社外取締役  
Gyrfalcon Technology Inc.independent director  
(株)FLOSFIA社外取締役  
マイクロ波化学(株)社外取締役

候補者番号

2

ます だ けい さく  
増 田 慶 作

(1961年 8月28日生)

所有する当社の株式数…………… 172,800株  
在任年数…………… 21年

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1989年 8月	相馬計二司法書士事務所入所	2007年 6月	当社取締役副社長
1991年11月	公認会計士・税理士山田淳一郎事務所 (現税理士法人山田&パートナーズ) 入所	2008年 1月	キャピタルソリューション(株) (現山田インベストメント(株)) 設立 代表取締役社長 (現任)
2000年 7月	ティーエフピー経営コンサルティング(株) (現山田コンサルティンググループ(株)) 代表取締役社長	2009年 4月	当社代表取締役副社長
2002年 6月	当社取締役	2016年10月	当社代表取締役社長
2004年 1月	(株)東京エフピー保険パートナーズ (現山田ファイナンシャルサービス(株)) 代表取締役社長 (現任)	2018年 4月	当社代表取締役社長 社長執行役員
		2020年 1月	(株)日本マネジメント・アドバイザリー ー・カンパニー代表取締役 (現任)
		2020年 6月	当社代表取締役社長 (現任)

【重要な兼職の状況】

山田ファイナンシャルサービス(株)代表取締役社長  
山田インベストメント(株)代表取締役社長  
(株)日本マネジメント・アドバイザリー・カンパニー代表取締役



候補者番号

3

つじ つよし  
辻 剛

(1972年10月25日生)

所有する当社の株式数…………… 27,000株  
在任年数…………… 3年

再任

## 【略歴、当社における地位及び担当】

1997年 9月	松山隆司税理士事務所入所	2019年 4月	当社専務執行役員
2000年10月	ティーエフピー経営コンサルティング(株) (現山田コンサルティンググループ(株)) 入社	2020年 6月	コンサルティング統括本部長 当社専務取締役
2009年 4月	同社取締役	2020年10月	コンサルティング統括本部長 当社専務取締役
2015年 5月	同社常務取締役		事業統括本部長 (現任)
2018年 4月	当社専務執行役員 経営コンサルティング事業本部長		

## 【重要な兼職の状況】

該当事項はありません。

候補者番号

4

ふせ まきこ  
布施 麻記子

(1955年 2月 3日生)

所有する当社の株式数…………… 146,700株  
在任年数…………… 33年

再任

## 【略歴、当社における地位及び担当】

1977年 4月	三菱重工業(株)入社	2007年 4月	(株)TFPオーナー企業総合研究所 (現山田コンサルティンググループ(株)) 常務取締役
1988年 5月	公認会計士・税理士山田淳一郎事務所 (現税理士法人山田&パートナーズ) 入所	2007年 6月	当社取締役
1989年 7月	当社取締役	2016年 3月	(株)だいこう証券ビジネス社外監査役
1999年 6月	当社常務取締役	2017年 3月	ニッセイアセットマネジメント(株) 社外取締役 (現任)
2002年10月	(株)東京ファイナンシャルプランナーズ (現山田コンサルティンググループ(株)) 常務取締役	2020年 6月	当社取締役経営企画担当
		2021年 6月	当社取締役経営企画担当兼広報担当 (現任)

## 【重要な兼職の状況】

ニッセイアセットマネジメント(株)社外取締役

候補者番号

5

しゅとう ひでじ  
首藤 秀司

(1958年11月5日生)

所有する当社の株式数…………… 5,100株

在任年数…………… 3年

再任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

1982年 4月 野村證券(株)入社  
2009年 4月 同社法人開発部長  
2018年 4月 当社入社

2019年12月 当社執行役員管理本部担当  
2020年 4月 当社執行役員管理本部長  
**2020年 6月 当社取締役管理本部長（現任）**

**【重要な兼職の状況】**

該当事項はありません。

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案

## 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の永長正士氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容は、独立社外取締役を委員長とする取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」の審議を経たうえで、取締役会において承認されたものであります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なが おさ まさ し  
**永長 正士** (1956年9月21日生)

所有する当社の株式数…………… 1,700株  
 在任年数…………… 5年

再任

## 【略歴、当社における地位及び担当】

社外

独立

1979年4月	大蔵省（現財務省）入省	2017年10月	税理士法人山田&パートナーズ顧問（現任）
2005年7月	財務省主税局総務課長	2017年10月	優成監査法人（現太陽有限責任監査法人）顧問
2007年7月	財務省国際局審議官	2017年10月	一般社団法人山田経済・経営研究所代表理事（現任）
2012年4月	人事院事務総局総括審議官	2018年1月	当社社外取締役（監査等委員・常勤）（現任）
2014年4月	人事院事務総長	2018年3月	公益財団法人日本人事試験研究センター非常勤理事（現任）
2017年6月	退官		

## 【重要な兼職の状況】

該当事項はありません。

- (注) 1. 永長正士氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 永長正士氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、永長正士氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 永長正士氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、同氏は財務省及び人事院での要職を歴任された中で培った経験と幅広い見識を有しており、当該見識を活かして当社の事業戦略、海外子会社管理体制、ガバナンス体制等に関する監督・助言を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしており、引き続きその役割を期待しております。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員として当社の役員候補の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。なお、同氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記理由により、引き続き当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 永長正士氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって5年5ヶ月であります。
6. 当社は、永長正士氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

